

(1)所管事業の評価

総合評価の割合	 期待を上回る 0.0%	 概ね順調 100.0%	 限定的効果 0.0%	 成果不十分 0.0%
---------	--	--	---	---

(2)所管事業のコスト(単位:千円)

	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	R8見込	R4～R7 合計	事業費に占める 一般財源の比率
事業費 総額	13,774,163	16,154,835	21,093,074	26,205,195	26,205,195	77,227,267	98.5%
市の実質負担額 総額	13,599,451	15,873,411	20,978,551	25,606,870	18,412,422	76,058,283	

				重点P	2	総合評価	概ね順調		
No.	06120	事業名	放課後児童クラブ運営事業		事業コード	15700	担当課	教育総務課	
事業概要	【目 的】 共働きや一人親家庭などで、働きながら子育てをしている家庭の児童に、適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図ることを目的としている。 【対 象】 小学校低学年（1年～3年生）を中心に実施。 ・22年度以降受け入れ可能な枠がある場合は、小学校4年生以上も受け入れている。 【開設日】 ・月曜～金曜は放課後から18時 ・土曜日は8時00分から18時 ・延長 7時30分から8時00分 18時00分から18時30分 ・夏休み、冬休み月曜から土曜8時00分から18時（延長同） ・年末29日より年始3日まで及び日曜祝日は閉所 【開設場所】 ・市内15小学校に22クラブ開設 【利用料】 月額5,000円（土曜日利用の場合7,000円）（8月のみ10,000円）延長保育の場合追加で月額1,000円								
経緯等	旭市では保護者の要望により、昭和40年4月1日 中央保育所設立と同時に中央児童クラブを開設(福祉事務所所管 無料、おやつ代を集め保育所の保母による兼務で運営)。 共働き家庭や一人親家庭の増加にともない、必要性が大きく高まり、国では平成9年に児童福祉法に位置づけられた。								
ロジックモデル	活動・実施内容			産出(アウトプット)		成果(アウトカム)			
	・児童の加入、変更、退所に関する手続き ・口座振替による受託料納付に関する処理、徴収。 ・児童クラブ支援員等の任用事務、支援員研修実施。			・支援員の人数 ・市内児童の児童クラブ加入割合		・支援員の数を確保し、加入児童の健全な育成を行い、利用児童の保護者が安心して働ける環境が作られる。			
指標				R4	R5	R6	R7	R8(見込)	目標値
	活動指標ア	支援員の人数（人）		81	79	83	82	89	84
	活動指標イ			0	0	0	0	0	0
	成果指標ア	市内児童の児童クラブ加入割合（％）		24	26	27	25	26	25
	成果指標イ			0	0	0	0	0	0
費用（千円）	一般財源・基金等市の実質負担額			42,335	51,443	108,174	55,878	113,827	
	その他(補助金・地方債等)			106,486	113,225	96,459	166,294	216,585	
	歳出額(総額)			148,821	164,668	204,633	222,172	330,412	
課題等	・児童数の減少により、利用希望数は減る傾向がでているが、地域によっては、利用希望の児童が定員を超過し、利用できない児童がいる状態となっている。								
令和8年度方針	・運営の一部を業務委託を行い、民間事業者のノウハウを生かし、児童クラブの運営の安定や、利用児童の満足向上を図る。								

				重点P	2	総合評価	概ね順調	
No.	06270	事業名	学校給食費の無償化		事業コード	1793	担当課	教育総務課
事業概要	子育て世帯の経済的負担を軽減するため、市内小・中学校に通う全ての児童生徒の学校給食費を無償にする。							
経緯等	これまで段階的に進めてきた学校給食費の負担軽減対策について、子育て世帯への一層の経済的支援を実施するため、令和7年度より市内小・中学校に通う全児童生徒の学校給食費無償化を開始した。							
ロジックモデル	活動・実施内容		産出(アウトプット)			成果(アウトカム)		
	市内小・中学校に通う全児童生徒の学校給食費を市が全額負担		市内小・中学校に通う全児童生徒が学校給食を無償で喫食			市内小・中学校に通う全児童生徒がいる世帯の学校給食費相当額の経済的負担が軽減される		
指標			R4	R5	R6	R7	R8(見込)	目標値
	活動指標ア	市内小・中学校に通う全児童生徒数	0	0	0	4,091	3,967	3,967
	活動指標イ		0	0	0	0	0	0
	成果指標ア	市内小・中学校に通う全児童生徒がいる全世帯の経済的負担軽減額の合計額	0	0	0	231,448	259,694	259,694
	成果指標イ		0	0	0	0	0	0
費用(千円)	一般財源・基金等市の実質負担額		0	0	0	231,448	259,694	
	その他(補助金・地方債等)		0	0	0	0	0	
	歳出額(総額)		0	0	0	231,448	259,694	
課題等	・食材費の価格高騰により、市の負担増加が懸念されている。今後も価格高騰が継続した場合、事業の実施が困難となる恐れがある。							
令和8年度の方針	・今年度より国や県から学校給食費負担軽減事業が新設、実施されている。新たな事業の知識、理解を深めつつ、円滑な事業の実施を推進する。							

				重点P	-	総合評価	概ね順調	
No.	06290	事業名	育英資金給付事業		事業コード	35200	担当課	教育総務課
事業概要	将来旭市の発展及び社会に貢献する有為な青年の育成を図ることを目的とする事業で、篤志家からの寄附金等を積み立てる育英基金を財源として実施する。高校生、大学生等を対象に、家庭の経済的理由で就学を断念することのないよう、給付による支援を実施するもので、毎年3月中に育英生を募集、4月に旭市育英資金給付選考委員会を開催し、その答申を受けて育英生を決定する。							
経緯等	合併前の旭市、干潟町では給付型の、海上町、飯岡町では貸付型の就学支援制度を実施。いずれも経済的理由で就学を断念することのないように高校生・大学生等を支援する制度。合併後は、従前の制度を継続するも、新規育英生は、旭市で実施してきた給付型の本制度で決定。貸付型である奨学基金制度は、平成29年12月に貸付返還が完了したことから、平成29年度末で廃止し、基金残高を本事業の財源とする育英基金に積み立てた。							
ロジックモデル	活動・実施内容		産出(アウトプット)			成果(アウトカム)		
	・育英生募集、育英資金給付選考委員会の開催、育英生を決定 ・育英資金への寄附募集		給付金を支給し、就学による経済的負担軽減を図る。			経済的な理由で就学を断念することなく、将来の夢に向かって学びを継続できる。		
指標			R4	R5	R6	R7	R8(見込)	目標値
	活動指標ア	育英生募集実施率（ホームページ、広報紙）	1	1	1	1	1	1
	活動指標イ	育英基金への寄附募集実施率（ホームページ）	-	-	-	1	1	1
	成果指標ア	「国の支援対象外」における就学困難世帯への支援率	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	成果指標イ	育英基金充当率	100%	100%	100%	100%	100%	100%
費用（千円）	一般財源・基金等市の実質負担額		12,682,800	14,994,000	20,055,600	24,282,000	17,074,800	
	その他(補助金・地方債等)		0	0	0	0	0	
	歳出額(総額)		12,682,800	14,994,000	20,055,600	24,282,000	17,074,800	
課題等	大学生等に対しては令和2年度から国の修学支援新制度、高校生に対しては令和8年度からすべての高校生等への授業料無償化支援が実施される。学びをお金であきらめないように国の就学支援制度が展開され、経済的理由で就学を断念する者は生じないものとする。しかし、学校が国の認定要件を満たさない場合は国の支援対象とされないことから、そういった学校の学生で支援を必要とする者に焦点を絞った事業とする見直しが必要である。基金の有効活用のため、国の支援制度を注視し、真に支援が必要な学生を捉えて事業を実施していく必要がある。							
令和8年度の方針	・近年、段階的に国の就学支援が拡充改正されており報道への注目度が上がっている。窓口や電話による問い合わせ件数も以前より増加傾向であり、ホームページ掲載効果は高いと考える。引き続き、本事業の目的を周知し、寄附金を募集する。 ・高校生、大学生等を対象とする国の就学支援が充実していることを受け、また持続可能に事業を進められるように給付対象者の見直しを実施する。							

				重点P	-	総合評価	概ね順調	
No.	07010	事業名	学校給食の充実		事業コード	21111	担当課	教育総務課
事業概要	栄養教諭による食育活動及び学校給食における献立の工夫を行うことで、児童生徒の学校給食に対する意識を向上させる。							
経緯等	本市では、児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることを目的として、学校給食を活用した食育を推進してきた。栄養教諭は、出前授業、給食指導（給食時訪問・動画配信）、献立の教育的工夫を中心に、計画的な食育の充実に努めている。							
ロジックモデル	活動・実施内容		産出(アウトプット)			成果(アウトカム)		
	給食指導と出前授業による食育 献立の工夫		ア 給食指導 ・小学校全クラス年2回の給食訪問 ・小学生向け給食チャンネル動画の配信 イ 特色ある給食の提供 (WASHOKUの日、ものがたり給食、千産千消デー、鉄人給食)			学校給食に対する肯定的意見の割合を一定水準で維持する		
指標			R4	R5	R6	R7	R8(見込)	目標値
	活動指標ア	給食時訪問の実施率（小学校全クラス2回）	0	0	100	100	100	100
	活動指標イ	特色ある給食の実施率（毎月1回：WASHOKUの日、千産千消デー、ものがたり給食、鉄人給食）	100	100	100	100	100	100
	成果指標ア	意識調査結果より「学校給食が好き」な割合を 90%以上維持	95	95	95	96	95	95
	成果指標イ		0	0	0	0	0	0
費用（千円）	一般財源・基金等市の実質負担額		507,239	518,208	538,940	595,626	611,325	
	その他(補助金・地方債等)		3,013	144,038	13,941	15,620	5,292	
	歳出額(総額)		510,252	662,246	552,881	611,246	616,617	
課題等	偏食や食への関心の低下が一部の児童生徒で継続的に見られ、食習慣の偏りにつながっている。学校間で食育機会や指導内容にばらつきが生じ、学習が児童生徒の理解や行動の変容に十分結びつかないことが課題である。							
令和8年度方針	給食指導の継続と動画活用の強化を図り、次年度に向けて中学校向け指導教材動画の作成準備を進める。また、特色ある給食の実施を継続するとともに、学校間の食育機会の均質化を推進する。							

				重点P	-	総合評価	概ね順調	
No.	07020	事業名	小・中学校情操教育推進事業		事業コード	34700	担当課	教育総務課
事業概要	旭市内の小・中学校に在籍する児童生徒の創造的で豊かな個性や感情を育成するため、文化・芸術等に触れる機会を設定する。 【主な事業】旭市特別支援学級合同学習会（7月）、旭市小学校体育大会（5月）、旭市特別支援教育研究会（7月、10月）、旭市小中学校図工・美術作品展（1月）、旭市児童生徒科学作品展（9月）、旭市読書感想文審査会（9月）、旭市小学校音楽会（11月）							
経緯等	旭市内の小・中学校に在籍する児童生徒の創造的で豊かな個性や感情を育成するため。							
ロジックモデル	活動・実施内容		産出(アウトプット)			成果(アウトカム)		
	市内の小・中学校に在籍する児童生徒の創造的で豊かな個性や感情を育成するための、情操教育等の教育に関する補助金制度の確立		情操教育を行っている団体へ補助金を交付する			市内の小・中学校に在籍する児童生徒の創造的で豊かな個性や感情を育成する。		
指標			R4	R5	R6	R7	R8(見込)	目標値
	活動指標ア	事業実施の回数	7	7	7	7	7	7
	活動指標イ	参加学校数（のべ数）	125	118	120	123	123	123
	成果指標ア	事業実施の回数（文化・芸術等に触れる機会を確保する）	7	7	7	7	7	7
	成果指標イ		0	0	0	0	0	0
費用（千円）	一般財源・基金等市の実質負担額		283	585	777	742	637	
	その他(補助金・地方債等)		0	0	0	0	0	
	歳出額(総額)		283	585	777	742	637	
課題等	物価高騰の影響があるため、それぞれの行事の意義を損なうことなく、予算内での実施をしていく必要がある。							
令和8年度方針	大会や作品展等を実施するために、それぞれの事務局や運営部会で、年に数回研修会を行い、内容の見直しや修正を行いつつ、令和7年度と概ね同様の内容で実施する。							

				重点P	2	総合評価	概ね順調	
No.	07030	事業名	学校いきいきプラン事業		事業コード	35300	担当課	教育総務課
事業概要	市内各小・中学校が、主体性を発揮し、創意工夫を生かして教育の活性化を図り、特色ある学校づくりができるようにする。こうした主体的な教育活動を展開する中で、児童生徒一人一人に「生きる力」を育むことを目指す。 【学校数】20校（小学校15校、中学校5校）							
経緯等	現行の学習指導要領は、教育課程の中での「生きる力」の育成をねらいとする。各学校が創意工夫を生かして特色ある学校づくりを目指す中で、教育の活性化が図られ、児童生徒が充実した学校生活を送ることができる。その実現を目指し、本市内の小・中学校児童生徒一人一人が輝くために、学校裁量経費が必要である。							
ロジックモデル	活動・実施内容		産出(アウトプット)			成果(アウトカム)		
	年度当初に、学校ごとに、創意工夫を生かした教育の活性化と特色ある教育活動の計画を立て、事業実施する。		市内の小中学校へ補助金を交付する。			市内の小中学校が主体性を発揮し、創意工夫を生かして教育の活性化を図り、特色ある学校づくりを推進するための事業ができるようになる。		
指標			R4	R5	R6	R7	R8(見込)	目標値
	活動指標ア	実施事業総数	63	70	74	74	70	70
	活動指標イ	関係児童生徒数	4,494	4,368	4,270	3,952	3,949	3,949
	成果指標ア	学校いきいきプラン事業補助金を申請・活用した学校数	20	20	20	20	20	20
	成果指標イ	学校いきいきプラン事業補助金を活用して行われた事業数	63	70	74	74	70	70
費用（千円）	一般財源・基金等市の実質負担額		10,600	10,600	10,600	10,600	10,600	
	その他(補助金・地方債等)		0	0	0	0	0	
	歳出額(総額)		10,600	10,600	10,600	10,600	10,600	
課題等	次代を担う子どもたちが、これからの社会において必要となる「生きる力」をはぐくむためには、学校だけではなく家庭や地域など社会全体で子どもたちの教育に取り組むことが重要視されている。本事業を含め、各校の積極的な働きかけが重要である。 実施各校から、取組をとおり、児童生徒が主体的に活動する姿が見られるようになり、各種活動への意欲が高まり、教育が活性化されたとの報告がある。							
令和8年度	各小中学校が主体性を発揮し、創意工夫を生かして教育の活性化を図り、特色ある学校づくりを推進することができる。							

				重点P	-	総合評価	概ね順調		
No.	07040	事業名	教育の情報化推進事業		事業コード	35410	担当課	教育総務課	
事業概要	○児童生徒の個々のニーズに応える個別最適な学びの実現、学力向上を図るため教職員に向けてＩＣＴ活用支援、環境整備を行う。 ○校務用コンピュータ等教育系システムの保守・整備、校務支援システムの運用支援を行う。 ○小・中学校向け教材・機材の整備・貸出及び地域教材の作成を行う。 ○校内ネットワークの通信状況を改善するため整備を行う。								
経緯等	令和2年度から始まった新学習指導要領では、「情報活用能力の育成」や「ICTを活用した学習活動の充実」が明記され、今後ますますICTの有効活用が必要となってくる状況である。そのような中、ICTを有効活用することで学力が向上するという調査結果をふまえ、学力向上のためにもICTの特性を生かした個別最適な学びの実現を目指し、ICT活用の支援を進めていかなければならない。また、校務の情報化という点からも、教職員の事務処理時間の縮減をめざし、コンピュータの操作支援が必要である。								
ロジックモデル	活動・実施内容			産出(アウトプット)		成果(アウトカム)			
	○校内ネットワーク環境の維持管理・増強 ○教職員向けICT活用支援			○アクセスポイントの設置台数 ○ICTを活用した授業の実施回数		○教職員のICT指導スキルの底上げとネットワークの正常化により、全クラスでICTを活用した授業が日常化する。 ○児童生徒の学習意欲や学力が向上する。			
指標				R4	R5	R6	R7	R8(見込)	目標値
	活動指標ア	普通教室1室当たりのアクセスポイント数		0.79	0.79	0.79	0.86	0.88	1.00
	活動指標イ	ICTアドバイザーによる支援時間		—	—	—	386	400	400
	成果指標ア	通信トラブル発生件数		—	—	5	2	0	0
	成果指標イ	授業にICTを活用することができる（ややできる）教職員の割合		79	78	77	79	80	80
費用（千円）	一般財源・基金等市の実質負担額			102,916	97,668	92,970	195,544	120,402	
	その他(補助金・地方債等)			0	0	1,100	112,351	14,000	
	歳出額(総額)			102,916	97,668	94,070	307,895	134,402	
課題等	○令和2年度に各学校の校内ネットワーク構築を行ったが、通信状況が悪いことにより授業及び校務に支障が出ることがある。 ○教職員内でのICTに関する知識量の差が大きく、授業での活用頻度も異なる。								
令和8年度方針	○中央小及びひかた椿小の校内ネットワーク設備改修工事を行い、アクセスポイントの増設及び校内LAN回線の規格を向上する。 ○教職員及び児童生徒へのICT活動支援を継続して行う。								

				重点P	-	総合評価	概ね順調	
No.	07050	事業名	学校再編推進事業		事業コード	34750	担当課	教育総務課
事業概要	旭市学校再編基本方針に基づき、各地域の小・中学校再編について順次推進する。							
経緯等	少子化により多くの学校が小規模化しており、2060年には児童生徒数が今の約半分になるという推計が出ている。また、老朽化により2040年頃には建て替えが必要となる学校が多くあり、将来を担う子供たちのために、公平な教育環境や安心安全な施設を提供していくためには学校再編が必要である。							
ロジックモデル	活動・実施内容		産出(アウトプット)			成果(アウトカム)		
	地域検討会議、代表者会議の設置・開催		検討結果報告書、答申			地域の合意形成		
指標			R4	R5	R6	R7	R8(見込)	目標値
	活動指標ア	地域検討会議の開催回数	0	12	15	10	8	8
	活動指標イ	代表者会議の開催回数	0	3	6	9	6	6
	成果指標ア	合意が得られた学校数	0	0	1	0	1	1
	成果指標イ		0	0	0	0	0	0
費用 (千円)	一般財源・基金等市の実質負担額		0	2,729	5,715	10,362	16,052	
	その他(補助金・地方債等)		0	0	0	0	0	
	歳出額(総額)		0	2,729	5,715	10,362	16,052	
課題等	事務局として、委員の疑問点や不安を除くための資料提供、結論ありきと受け取られないような説明の仕方、意見を整理しながら議論を着地させる進め方							
令和8年度	北統合中学校の代表者会議開催、旭地域南小学校の地域検討会議及び代表者会議開催							

				重点P	－	総合評価	概ね順調	
No.	07060	事業名	学校大規模改修事業		事業コード	36710、37900、36700	担当課	教育総務課
事業概要	経年による建物損耗、機能低下に対する復旧措置や校舎の大規模改修工事等を実施し、児童・生徒の安全・快適な教育環境の向上を確保する。							
経緯等	「旭市学校再編基本方針」に基づく小・中学校の再編を進めつつ施設の再編を行い。統合校を中心として施設の改修等を効果的に実施し、機能の向上や環境改善による施設の充実及び防災面にも配慮した安全・安心な学校づくりに取り組む必要がある。							
ロジックモデル	活動・実施内容		産出(アウトプット)			成果(アウトカム)		
	学校再編の進捗状況を踏まえつつ、改築工事や既存施設の長寿命化対策及び大規模改修工事を計画的に進める。		統合で活用する施設の選択を行い、活用校に教育機能を集約し、教室の機能更新や設備の最新化を実施する。			経年劣化による不具合の解消、安全安心な学校生活が送れる教育環境を実現する。		
指標			R4	R5	R6	R7	R8(見込)	目標値
	活動指標ア	学校統合整備及び大規模改修の工事件数	1	1	0	1	1	1
	活動指標イ		0	0	0	0	0	0
	成果指標ア	不具合解消・機能更新の完了件数	1	1	0	1	1	1
	成果指標イ		0	0	0	0	0	0
費用(千円)	一般財源・基金等市の実質負担額		131,416	58,664	3,887	44,058	8,917	
	その他(補助金・地方債等)		63,044	21,301	0	300,928	914,690	
	歳出額(総額)		194,460	79,965	3,887	344,986	923,607	
課題等	児童・生徒数の動向把握や地域検討会議や代表者会議における意見を踏まえて、基本方針の検証と見直しを実施する必要がある。大規模な改修等の実施を決定するためには、再編の方向性及び活用校が決定している必要がある。							
令和8年度	旭市立ひかた椿小学校については、令和9年4月の開校に向けて統合整備工事を完了する。 旭市立うなかみ小学校については、令和11年4月の開校に向けて統合整備工事の実施設計及びプール解体工事を完了する。 その他の学校については、再編の進捗状況により、統合活用校舎の決定及び改修工事の方針を順次決定する。							

				重点P	-	総合評価	概ね順調	
No.	07070	事業名	適応指導教室指導員配置事業		事業コード	35000	担当課	教育総務課
事業概要	適応指導教室「フレンドあさひ」にて、児童生徒のカウンセリングや学習指導、並びに保護者への支援を行うため指導員の雇用、学習指導に必要な消耗品の購入等を行う。							
経緯等	不登校の児童生徒が年々増加の傾向にある。適応指導教室により、不登校の児童生徒の解消及び、引きこもりの児童生徒を抱える家庭への援助ができ、自信をつけて、学校へ復帰した児童生徒もいる。指導員が悩みを抱える児童生徒の心のサポート、子育てに悩む保護者への支援等を行うことにより、家庭や学校だけでは対応が困難な問題の解決を図るため設置されている。							
ロジックモデル	活動・実施内容		産出(アウトプット)			成果(アウトカム)		
	不登校児童生徒へのカウンセリング、学習指導、集団活動支援、保護者相談及び在籍校との情報共有・連携を行う。また、学習指導に必要な教材・消耗品を整備する。		通所児童生徒への相談・学習支援件数、保護者相談件数、在籍校との連携件数、支援計画作成件数、延べ通室日数等を確保・増加させる。			児童生徒の心理的不安の軽減、生活リズムや学習習慣の改善、自己肯定感・社会性の向上を図るとともに、学校との連携強化により学校復帰や社会的自立につなげる。		
指標			R4	R5	R6	R7	R8(見込)	目標値
	活動指標ア	旭市適応指導教室の開級日数	162	159	162	162	162	162
	活動指標イ	旭市適応指導教室連絡協議会の開催	6	6	6	6	6	6
	成果指標ア	旭市の不登校生徒のうち旭市適応指導教室への通級人数の割合	22	26	26	26	25	25
	成果指標イ		0	0	0	0	0	0
費用(千円)	一般財源・基金等市の実質負担額		2,591	2,753	3,171	3,485	3,485	
	その他(補助金・地方債等)		0	0	0	0	0	
	歳出額(総額)		2,591	2,753	3,171	3,485	3,485	
課題等	需要が高まり通級する児童生徒が増加するにつれ、場所・人員の不足が感じられる。また、個別の支援を要する児童生徒の通級が増えてきている。今後の対応に向けて、指導員の増員や開催時間の拡大が求められている。							
令和8年度	令和7年度と同様、2名の指導員が月～木の週4回勤務に当たる。フレンドミーティングを定期で設け、通級している児童生徒についてSCやSSWからの指摘をもらいながら、各校に情報共有している。保護者とも面談を実施し、児童生徒が前向きな方向に進めるよう支援していく。							

				重点P	-	総合評価	概ね順調	
No.	07080	事業名	特別支援教育体制推進事業		事業コード	35100	担当課	教育総務課
事業概要	○地域に居住するLD・ADHD・高機能自閉症等を含めた障害のある幼児児童生徒に対する総合的支援体制の整備を促進する。 ○特別支援連携協議会及び専門家チーム（巡回相談員）を設置し、①総合的なネットワークづくり②発達障害のある幼児児童生徒の個別ニーズへの適切な支援③関係職員の専門性の向上の3点についての事業を実施する。 【主な事業】特別支援連携協議会議（年3回）、専門家チーム会議（年5回）、巡回相談員の派遣（希望する保幼・小中学校へ派遣）							
経緯等	平成14年文科省調査で、小・中学校の通常の学級に在籍する児童生徒のうち、特別な教育的支援を必要としている者が約6%程度いることがわかり、適切な指導及び必要な支援は、学校教育における喫緊の課題となった。令和4年度調査では、8.8%という結果であった。平成17年度には、発達障害者支援法が施行された。							
ロジックモデル	活動・実施内容		産出(アウトプット)			成果(アウトカム)		
	地域に居住するLD・ADHD・高機能自閉症等を含めた発達障害のある幼児児童生徒に対する総合的支援体制の整備を促進する。		特別支援連携協議会及び専門家チーム会議を定期的に実施し、依頼のあった保幼・小中学校へ巡回相談員を派遣する。			各小中学校教職員が特別支援教育に関する専門的な知見を得る。また、特別な支援を要する園児・児童・生徒を早期発見し、支援できる。		
指標			R4	R5	R6	R7	R8(見込)	目標値
	活動指標ア	巡回相談回数	24	22	45	54	54	54
	活動指標イ	学校・保幼巡回訪問件数	7	7	13	23	23	23
	成果指標ア	巡回相談による助言・支援に対する教職員の満足度	—	100	100	100	100	100
	成果指標イ		0	0	0	0	0	0
費用（千円）	一般財源・基金等市の実質負担額		250	262	831	358	687	
	その他(補助金・地方債等)		0	0	0	0	0	
	歳出額(総額)		250	262	831	358	687	
課題等	・巡回相談において継続して支援を希望する学校への柔軟な対応。 ・保幼・小中学校からの希望に早く対応するための日程調整。 ・巡回相談員を派遣するための予算							
令和8年度方針	・保幼・小・中学校、保護者より申請を受けつけ、相談員（専門家）2名による「巡回相談」を実施する。 ・児童生徒の個別支援、及び校内支援体制づくりについて助言を行う。							

				重点P	-	総合評価	概ね順調	
No.	07090	事業名	小・中学校教諭補助員配置事業		事業コード	37300 (小) 、 38400 (中)	担当課	教育総務課
事業概要	市内小中学校に教諭補助員を配置し、担任の指導を補助しながら、児童生徒への学力保障を十分に行うことを目標とする。 発達障害や肢体不自由で学習支援が必要な児童生徒に寄り添い、個別指導の充実とともに基礎基本の徹底を図っていく。 3～6年生(英語専科教諭の授業以外)を対象に英語教諭補助員を配置し、外国語（英語中心）活動の充実と国際理解教育の推進を図る。							
経緯等	保護者や地域住民から、教育の充実のために教職員数を増やしてほしいという要望が高まってきたため							
ロジックモデル	活動・実施内容		産出(アウトプット)			成果(アウトカム)		
	教諭補助員（36人→40人）を配置し、発達障害や学習支援が必要な児童生徒への個別支援を行う。3～6年生への英語教育を充実させる。学級全体の落ち着いた学習環境を確保する。		個別支援の実施により、学習支援が必要な児童生徒が支援を受ける。英語教育の実施により、3～6年生が外国語活動に意欲的に参加する。学習支援と英語教育の対象児童が増加する。			学習支援が必要な児童生徒の学力が向上し、学級全体が落ち着いて学習できる環境が実現。教職員の負担が軽減され、教育の質が向上。子育て環境の充実により定住促進につながる。		
指標			R4	R5	R6	R7	R8(見込)	目標値
	活動指標ア	配置人数	34	37	36	36	36	40
	活動指標イ		0	0	0	0	0	0
	成果指標ア	配置人員一人当たりの学習支援が必要な児童数（英語教諭補助員5名を除く・通常学級の要支援児童を含む）	33	31	29	31	31	29
	成果指標イ	英語教諭補助員一人当たり小学校数	5	5	5	5	5	4
費用（千円）	一般財源・基金等市の実質負担額		52,422	65,412	79,984	88,551	95,589	
	その他(補助金・地方債等)		0	0	0	0	0	
	歳出額(総額)		52,422	65,412	79,984	88,551	95,589	
課題等	学習支援が必要な児童生徒は年々増加している。 教諭補助員の数は年々少しずつ増えているが、それ以上に、発達障害等で学習支援の必要な児童の増加率が高いため、併せて学級全体が落ち着いて学習できる環境を保障するために引き続き教諭補助員の数を増やしてほしいという要望が高まっている。							
令和8年度方針	学習支援が必要な児童生徒の増加率が補助員の増加率を上回っている課題に対応するため、今年度は補助員配置の加速化に重点を置く。現在の「年々少しずつ増加」ペースから、今年度は36人から40人への増員を目指す。併せて、支援対象児童生徒数の調査により必要配置数を明確化し、支援ニーズが高い学校・学年への優先配置を行う。また、3～6年生の英語教育を充実させ、補助員による個別支援と組み合わせることで、全児童生徒の学力向上と学習環境の整備を同時に推進する。							

				重点P	-	総合評価	概ね順調	
No.	07100	事業名	スクールカウンセラー配置事業		事業コード	37500	担当課	教育総務課
事業概要	市内小中学校において、問題を抱える児童へのカウンセリングや保護者への相談活動、学校職員への指導・助言を行うためのスクールカウンセラー（臨床心理士）の雇用をする。＜市費＞スクールカウンセラー（3人）は、学校や保護者の依頼に基づき学校または、庁舎4階401相談室で相談を受ける。年間勤務時間数：900時間　＜県費＞スクールカウンセラー（12名）は市内小・中学校に配属され、随時相談を受ける。							
経緯等	近年、発達障害・不登校・いじめ・虐待等、児童が抱える問題が多様化している。また、問題行動の低年齢化や特別支援教育の推進等へ対応するためにも、児童心理の専門家であるスクールカウンセラーの学校現場への配置が強く求められている。スクールカウンセラーが悩みを抱える児童の心のサポート、子育てに悩む保護者への支援、困難な問題に対応している学校職員への指導・助言を行うことにより、学校だけでは対応が困難な問題の解決を期待している。							
ロジックモデル	活動・実施内容		産出(アウトプット)			成果(アウトカム)		
	児童生徒・保護者へのカウンセリング、教職員への指導・助言、ケース会議への参加、教職員のメンタルヘルス支援、初任者等へのカウンセリング、特別支援教育に関する知能検査等を実施し、学校の支援体制を強化する。		相談対応件数：児童・保護者・教職員に対するカウンセリング実施延べ件数。 学校訪問回数：各学校への訪問実施回数。 特別支援検査数：SCが担当した知能検査実施数および検査結果レポート作成数。 助言・研修提供数：教職員への指導・助言回数や、研修会への登壇回数。			短期：児童の悩みやストレスの早期緩和、教職員のメンタルヘルス低下の予防。 中期：学校現場における問題行動の早期発見と対応の質の向上、保護者の不安解消、特別支援教育の適正な実施による児童の学習環境の改善。 長期：不登校児童の再登校（または登校継続）の増加、教職員の離職防止と教育活動の安定、ひいては安心して学べる学校環境の定着。		
指標			R4	R5	R6	R7	R8(見込)	目標値
	活動指標ア	カウンセラーの相談件数	－	－	－	174	200	200
	活動指標イ	知能検査の件数	－	－	－	6	15	15
	成果指標ア	相談利用者の満足度	－	－	－	－	1	1
	成果指標イ	特別支援教育の適応改善	－	－	－	－	1	1
費用（千円）	一般財源・基金等市の実質負担額		5,099	5,046	5,061	5,594	5,600	
	その他(補助金・地方債等)		0	0	0	0	0	
	歳出額(総額)		5,099	5,046	5,061	5,594	5,600	
課題等	学校現場の需要が高まっており、学校訪問回数や要請に関する問い合わせが増加している。また、職員へのメンタルヘルスに関する依頼も増えており、令和7年度からは初任者（新規採用者）や1年目の講師、希望する2年目の教職員のカウンセリングも市SCが担当している。令和8年度からは、特別支援教育に関する知能検査も市SCが担当することになったので、今後、配置人数や時間の増加を検討していく必要がある。							
令和8年度方針	令和8年度も市SCの勤務合計時間を900時間で設定している。学校のカウンセリング依頼や教職員のメンタルヘルスに関した依頼、特別支援の知能検査など業務量が大変多く、900時間では足りないというのが本音である。							

				重点P	-	総合評価	概ね順調	
No.	07110	事業名	コミュニティ・スクールの充実		事業コード	34700	担当課	教育総務課
事業概要	令和6年度に市内すべての小・中学校に設置された学校運営協議会の機能強化を推進し、地域住民や児童生徒保護者が学校運営に主体的に参画する仕組みを構築することを目的とする。学校の抱える課題を地域全体で共有・解決することで、教育活動の質を向上させるとともに、地域コミュニティの活性化を図る。							
経緯等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正（平成29年3月）により学校運営協議会の設置が努力義務となり、文部科学省が「すべての公立学校にコミュニティ・スクールを導入する。」という目標を掲げ設置に向けた進捗管理が始まった。本市では、令和4年度からモデル校への設置により試行し、令和6年度からすべての小・中学校に設置している。令和5年4月に、教育委員会規則及び運営に関する要綱が策定され、それに基づいて運営している。現在は、地域学校協働活動との一体的推進に取り組んでいる。							
ロジックモデル	活動・実施内容		産出(アウトプット)			成果(アウトカム)		
	校長が作成する「学校運営の基本方針」の承認、学校運営や教職員の任用に関する意見表明のできる環境づくり（協議会の開催）		組織のガバナンス（協議会の開催回数、委員の出席率、意見具申の件数等）、協働活動・ボランティアの創出			専門家による授業支援やボランティアによる授業補助等による教育内容の充実、教職員の多忙化解消、学校経営の安定化と地域からの信頼の獲得、地域コミュニティの持続可能性		
指標			R4	R5	R6	R7	R8(見込)	目標値
	活動指標ア	学校運営協議会を設置した学校数	—	—	20	20	20	20
	活動指標イ	学校運営協議会の開催回数（のべ回数）	—	—	57	58	57	60
	成果指標ア	地域学校協働活動実施回数（のべ回数）	—	—	418	461	450	500
	成果指標イ		0	0	0	0	0	0
費用（千円）	一般財源・基金等市の実質負担額		—	—	2,269	2,208	3,346	
	その他(補助金・地方債等)		0	0	0	0	0	
	歳出額(総額)		0	0	2,269	2,208	3,346	
課題等	学校運営協議会は法的に設置が求められているものであり、本市はすでにすべての小・中学校に設置が完了している。委員報酬は、会議への出席に対して支払われるものであり、年間3回までを予算計上しているため、実質的に会議の開催回数を制限していることが考えられる。学校運営協議会設置による成果は、法に定められた協議事項以外の内容（協働活動やボランティア活動など）によることが必要であると考え、協議会で決議された地域学校協働活動の実施回数を成果指標とした。							
令和8年度方針	学校運営協議会を円滑に運営するためのマニュアル整備を行い、運営面での負担軽減を図り、会議で取り扱う協議内容の充実など、実質的な学校運営協議会の充実に向けた支援を行う。また、生涯学習課主管の地域学校協働活動との一体的な推進に向け、担当者間の情報共有を密に行い、学校運営協議会の支援に役立てる。							

				重点P	2	総合評価	概ね順調	
No.	07120	事業名	英語指導助手配置事業	事業コード	38700	担当課	教育総務課	
事業概要	国の事業として、外国人の青年を日本に招き、英語教員の助手などとして地方自治体に派遣する「外国青年招致事業（JETプログラム）」により、英語指導助手として、外国青年10名を採用し、各中学校へ配置、英語教育の充実及び国際交流の取り組みを行う。さらに、小学校5・6年生の外国語活動支援のため、小学校15校へ派遣する。							
経緯等	国が行う「語学指導等を行う外国青年招致事業」の実施により、地域レベルでの国際交流活動の機会が提供されるため。							
ロジックモデル	活動・実施内容		産出(アウトプット)			成果(アウトカム)		
	国の実施する「外国青年招致事業（JETプログラム）」の活用により、外国語指導助手（ALT）を任用し、英語教育の充実・国際交流を図る。		外国語指導助手（ALT）を各中学校へ配置する。（第一中・干潟中：各1名、海上中・飯岡中：2名、第二中：4名）小学校5・6年生の外国語活動支援のため、小学校15校へALTを派遣する。			少子化対策プロジェクトに基づき、外国語指導助手（ALT）を1名増員し、英語教育の充実を図る。		
指標			R4	R5	R6	R7	R8(見込)	目標値
	活動指標ア	英語指導助手の配置数	9	9	10	10	10	10
	活動指標イ	小学校の支援学校数	15	15	15	15	15	15
	成果指標ア	英語指導助手による中学校授業補助率(過当たり)	50	50	53	56	50	50
	成果指標イ	英語指導助手による小学校5.6年生授業補助率(過当たり)	100	100	100	100	100	100
費用(千円)	一般財源・基金等市の実質負担額		44,223	46,208	46,546	54,325	59,539	
	その他(補助金・地方債等)		2,169	2,860	3,023	3,132	3,132	
	歳出額(総額)		46,392	49,068	49,569	57,457	62,671	
課題等	ALTの安定的な雇用と学校再編に伴う配置計画。							
令和8年度方針	少子化対策プロジェクトに基づき、外国語指導助手（ALT）を増員し、中学校の授業補助率平均50%を保ちつつ、小学校5・6年生の全授業にALTを派遣し、英語教育の充実を図る。							

				重点P	-	総合評価	概ね順調	
No.	07130	事業名	学校図書館司書配置事業		事業コード	38920	担当課	教育総務課
事業概要	●「学校図書館司書の配置」→学校教育の教育内容の充実を目的に、学校図書館司書を各小・中学校に配置する。（週1回） 【学校図書館司書の主な業務】学校図書館の環境整備（掲示物の作成、季節に合わせた書籍コーナーの設置、図書室への関心を高める仕組み〔図書室外含む〕、図書だよりの作成等）、蔵書管理、新書購入時の助言、図書廃棄時の助言、児童に対する図書貸し借り業務、授業の中で扱う書籍の収集、準備（市立図書館との連絡・調整含む）、児童に対する本のアドバイス・レファレンス、読み聞かせ等							
経緯等	旭市では平成25年度から3人体制で開始した。平成27年4月1日から「学校司書」が初めて法令に位置付けられた。 児童生徒からは、「図書館司書さんと本のことを話せてよかった。もっと学校に来てほしい。」という意見が多く、教職員からも、学校図書館司書配置について、「効果がある。」という意見が多い。また「巡回日数を増やしてほしい。巡回日（曜日）を固定化してほしい。」といった要望がある。							
ロジックモデル	活動・実施内容		産出(アウトプット)			成果(アウトカム)		
	学校図書館司書を各小・中学校に配置し、学校図書館の環境整備、蔵書管理、図書貸出、読書相談、読み聞かせ、授業支援用図書の準備及び市立図書館との連携を行う。		巡回日数、図書館環境整備件数、図書貸出件数、読書相談件数、読み聞かせ実施回数、授業支援件数等を確保・増加させる。			児童生徒の読書機会と読書意欲を高め、学校図書館の利用促進及び授業における図書活用の充実を図ることで、学校図書館の教育的機能向上につなげる。		
指標			R 4	R 5	R 6	R 7	R 8(見込)	目標値
	活動指標ア	学校図書館司書一人の担当校数	4	4	4	4	4	4
	活動指標イ	1校当たりの年間巡回数	48	48	48	48	48	48
	成果指標ア	年度末アンケート調査での肯定的評価の割合	100	100	100	100	100	100
	成果指標イ	1校当たりの読み聞かせの時間	57	77	73	78	80	80
費用 (千円)	一般財源・基金等市の実質負担額		15, 335	16, 021	19, 953	21, 642	23, 323	
	その他(補助金・地方債等)		0	0	0	0	0	
	歳出額(総額)		15, 335	16, 021	19, 953	21, 642	23, 323	
課題等	巡回日数を増やしてほしいという要望が多い。							
令和8年度方針	令和7年度と同様、5人の図書館司書が1人4校を担当し、週1回巡回する。重点期間を設定し、1週間に2回巡回できる日を設け、活動の充実を図っている。次年度、学校数も減るため、巡回数が多少増えることが想定される。							

				重点P	-	総合評価	概ね順調	
No.	14070	事業名	沖縄交流事業		事業コード	35400	担当課	教育総務課
事業概要	友好交流市村締結・宣言をした沖縄県中城村との一層の親善を図り、心豊かなまちづくりとお互いの発展につながるよう交流を深める。市内小学校15校のうち、毎年3校の小学5年生が中城村を訪問するとともに、中城村からの訪問団を迎え入れ、交流を深める。この事業により、児童の豊かな人間性や社会性を養うとともに、リーダーとしての自覚と責任感等の資質を高め、旭市の次代を担う人材の育成に寄与する。							
経緯等	平成10年、旧飯岡町の小学校2校と中城村の小学校3校との間で交流事業が始められた。現在は市内15校を3校ずつの組とし、輪番により交流を実施している。コロナ禍の影響により、令和4年度はオンラインでの交流を実施したが、令和5年度から、実際の交流を再開した。参加児童保護者より、「旭市の代表という大きな役割の中緊張感・達成感を味わい、充実・満足できる貴重な体験となった。」「（沖縄への訪問は）3日間ではあるが、とても成長できた。」など、肯定的な意見が寄せられている。							
ロジックモデル	活動・実施内容		産出(アウトプット)			成果(アウトカム)		
	・派遣交流：選抜児童が沖縄へ渡り、異文化・平和・歴史を肌で感じる実地体験。 ・教材化プロセス：派遣児童が体験を「全校児童向けの発表コンテンツ」へ加工・言語化するワークショップの実施。 ・波及活動：帰郷後、学内・学区内での成果報告会および、デジタルアーカイブ（写真・動画・レポート）による市内他校への情報共有。		・児童派遣数：3校/年（各校からの代表児童数） ・成果物の制作数：発表用スライド、体験新聞、動画等のコンテンツ数 ・報告会の開催数：全校対象の報告会実施回数 ・閲覧者数：成果物に触れた児童・市民の延べ人数			・派遣児童：自信と達成感を得て、学校のリーダーへと変容する。 ・全校児童：代表者の生の声や教材を通じて、沖縄文化への理解と「旭市の代表としての誇り」を追体験する。 ・教育環境：学校間で学びを共有する仕組みができ、特定の学校の行事から「市の教育プログラム」へと質的転換を図る。		
指標			R4	R5	R6	R7	R8(見込)	目標値
	活動指標ア	体験プログラムの充実度スコア（5段階評価）	—	—	—	—	0.85	0.85
	活動指標イ	情報の共有回数：報告会・地域行事・Webサイト・学校便り等での成果発信数	—	—	—	—	3回	3回
	成果指標ア	派遣児童の「自己変容スコア」：派遣前と派遣後のアンケート（5段階評価）	—	—	—	—	1	1
	成果指標イ	代表としての「リーダーシップ・主体性」の向上率 派遣前と派遣後の教職員アンケート及び保護者アンケート	—	—	—	—	0.85	0.85
費用（千円）	一般財源・基金等市の実質負担額		708	2,453	2,592	2,758	2,760	
	その他(補助金・地方債等)		0	0	0	0	0	
	歳出額(総額)		708	2,453	2,592	2,758	2,760	
課題等	令和7年度、費用対効果が低いとして交流事業の継続について協議となった。沖縄は中城村にある3校が毎年行けるが、旭市は輪番制であり、5年に1回しか回らない。その割に、補助金額は高く、多くの市民のためになっていないのではないかという指摘があった。							
令和8年度方針	旭市からの参加児童数は、学校の児童生徒数に応じて、参加人数を割り振っており、合計20名が参加している。中城村からは、3校から6名ずつ参加している。引率上の安全面等を考えると、この規模での交流を継続していきたい。令和8年度は、嚶鳴小13人、鶴巻小4人、滝郷小3人が参加する。令和9年度以降については、両市の関係もあるので、事業の方向性について検討していく。							

				重点P	-	総合評価	概ね順調	
No.	28010	事業名	青少年センター活動事業		事業コード	36300	担当課	教育総務課
事業概要	本事業は、市内各小学校を巡回しながら児童の安全確保や不審者対応訓練への支援、「子ども110番の家」の増設等、学校や子どもたちの安全確保のための体制づくりを進めている。小学校の防犯活動を中核として活動するスクールガード・リーダーを配置し、地域の方々や学校・警察等との連携を図りながら、子どもたちが安心して過ごせる学校安全体制の整備に努めている。							
経緯等	不審者による学校の侵入や登下校時等の子どもを巻き込んだ犯罪が増加し、平成18年度より県主催の千葉県スクールガード・リーダー制度により市内各小学校に巡回した。平成20年度で県の制度は終了したが、本市では引き続き、スクールガード・リーダーを配置し、子どもたちが安心して過ごせる学校安全体制の整備として、平成21年度から継続して実施している。							
ロジックモデル	活動・実施内容		産出(アウトプット)			成果(アウトカム)		
	下校時間帯のパトロールを実施する。 不審者対応訓練に参加し、指導助言する。		子どもたちに防犯意識を向上させる。 子どもたちに安全・安心な下校を提供する。 地域の人々に安心感を提供する。			地域の人々の防犯意識が高まるようになる。 子どもたちが安全な下校を行えるようになる。		
指標			R4	R5	R6	R7	R8(見込)	目標値
	活動指標ア	スクールガード・リーダーによる校内巡視及び巡回日数	176	171	175	178	170	170
	活動指標イ	不審者対応訓練教室等の実施回数	2	4	3	3	3	3
	成果指標ア	不審者情報の登録件数(防犯意識の高まり)	2,391	2,508	2,550	2,585	2,600	2,600
	成果指標イ		0	0	0	0	0	0
費用(千円)	一般財源・基金等市の実質負担額		1,234	1,359	1,481	1,691	1,839	
	その他(補助金・地方債等)		0	0	0	0	0	
	歳出額(総額)		1,234	1,359	1,481	1,691	1,839	
課題等	パトロールは2人ないし3人での実施が推奨されているため、スクールガードリーダーを増員した2人体制でのパトロールの実施をしたい。有事の際に、連携が取れる体制を整えていきたい。							
令和8年度方針	一定の効果を確認しているため、継続実施および、さらなる充実が必要だと考える。重大な事件・事故は発生していないが、不審者情報の報告は多い。今後も下校時のパトロールに力を入れていくことが必要である。							